

たすけあえるまち

# みやしろ議会

だより

No.137

2026.2.1



素敵な二十歳  
未来へスタート!  
東武動物公園内  
ステージ「HOLA!」



宮代町議会HP  
QRコード

令和7年度一般会計補正予算	
給食食材費補填と防災倉庫設置	2
「こども誰でも通園制度」に関する 2つの条例を制定	4
町の考えを問う！一般質問に12人が登壇	6
議案に対する各議員の賛否	13
二十歳の想い・3月議会を傍聴しませんか	16

## 12月 定例議会

12月定例議会は、11月27日から12月10まで14日間にわたって開かれました。

町長から令和7年度一般会計補正予算や指定管理者の指定、条例の制定・一部改正など20件が提案され、審議の結果、原案のとおりすべて承認・可決・同意しました。

一般質問では、12人の議員が質問に立ちました。

# 令和7年度一般会計補正予算（第4号） 給食食材費補填と防災倉庫設置

〈賛成10、反対2で可決〉

## 一般会計補正予算

### 主な質疑

人事院勧告に準じた給与改定や過年度決算に係る国県への返還金のほか、農地集積に係る機構集積協力金の交付、発達・情緒障害通級指導教室の開設準備、Jアラート受信機設置、須賀小学校再整備に係る建設木材（県産材）分離発注支援業務委託などが主な内容です。

- 問 学校給食管理運営事業の394万3000円は、昨年度に比べ大きく増額となっているが、主な要因について伺う。また、来年度の予算要求についても伺う。
- 答 食材費の不足分の補填として、大幅な米価格の高騰のほか、あらゆる食品の値段が上がつていい状況になっている。来年度は、予算編成中のため数字は出せないが、今年度補正後の単価よりも若干多めの形での対応を考えている。
- 問 小学校施設管理事業の発達・情緒障害通級指導教室の改修工事の詳細について伺う。
- 答 百間小学校の第1校舎の2階、難聴言語の通級指導教室の向かい側の部屋に

## 一般会計補正予算の主な内容

- 防災活動事業
- 農業経営基盤強化対策事業
- 障害者更生援護事業
- 社会体育施設維持管理事業
- 小中学校施設管理事業
- 小中学校適正配置事業
- 学校給食運営管理事業

## 一般会計補正予算

### 令和7年度 一般会計補正予算

1億 5,628.6万円

国民健康保険特別会計 ..... 146.3万円

介護保険特別会計 ..... 337.3万円

後期高齢者医療特別会計 ..... 64.3万円



須賀小学校の新校舎のイメージ

なる。学習スペースのほか、軽い運動ができる器具やリラックススペースにはソファーの設置などを考えている。

問 教室の定員は13名と聞

いているが、今後増える場合の対応はどうなるのか。

答 来年度は5～6人を見込んでいる。13人を超えた場合は、もう1クラス必要になるが、百小では余裕教室があるので対応できる。

問 小中学校適正配置事業の須賀小学校地域拠点施設について詳細を伺う。

答 今回の補正予算で要求しているのは、木材を分離発注するに当たっての設計業務委託になる。建設に必要な木材の約1140m<sup>3</sup>のうち、3～4割程度を県

産木材を使用する予定になっている。

も、不足が生じる利用状況になったため増額になった。

問 生活サポート事業補助金と在宅重症心身障害児等レスパイトケア事業補助金が増額になつた理由は。

答 過去の実績によると、年度によって額が大幅に増減を繰り返している事業であり、今年度は利用実績

に基づいて考慮した上で農業担い手支援事業で新規就農者が増えたのか。

答 新たに認定新規就農者となり、山崎地内でいちご栽培を始めた農業者に対して、農業次世代人材投資資金を交付した。

## 須賀小学校再整備に、埼玉県産木材を調達へ

### 反対討論

丸藤 栄一 議員

今回の補正予算の中に、議員の期末手当の引き上げ、また町長、副町長並びに教育長の期末手当の引き上げがある。これらが計上されており、とても町民感情に合わないので反対する。

### 賛成討論

塚村 香織 議員

①須賀小学校建設に埼玉県産木材を確保するための委託料。②百間小学校の発達・情緒障害通級指導教室設置の改修工事費。③給食センターの空調設置など教育環境の整備を高評価し賛成する。

### 反対討論

佐藤 将行 議員

今年度4月にさなづかての町長・副町長・教育長、さらには議員に対する報酬増額。

### 賛成討論

九山 妙子 議員

給食センター調理場空調設備設置に係る設計業務費用は、県内でもトップクラスの美味しい給食を作ってくれる栄養士や調理師、作業に係る皆さんの働く環境がやっと整うことになるので賛成する。

# 「こども誰でも通園制度」に関する2つの条例を制定



「こども誰でも通園制度」が4月1日からはじまる国納保育園

宮代町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例

〈全会一致で可決〉  
乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」について、生後6か月から満3歳未

満で保育所などに通園していない子どもを育てている家庭が、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな制度として、令和8年度から実施される事業です。

「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、児童福祉法の一部が改正され、改正後の同法第34条の16の規定に基づき、国で定める乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準に従い、当町における事業の認可に関する基準を定めるものです。

の町長の認識は。

答 保育士と子どもたちが遊びや触れ合いを通じての支援。また、子育て支援策の一環として捉えている。

問 実施施設はどこにある。  
答 国納保育園での実施を考えている。

問 事故が起きた場合の責任は。

答 事業者が責任を負うべきと考える。

問 事業者が責任を負うべきと考える。

答 生後6か月から3歳未満児が慣れない場所で見知らぬ保育者に預けられるため、子どもの負担は計り知れない。どのように対処するのか。

答 国納保育園の子育て支援センターを親子で利用して、場に慣れても応できるのか。

問 非常災害対策は、同

日の保育士の人数で対

宮代町特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例

〈全会一致で可決〉この条例は、子どもも。

子育て支援法等の一部を改正する法律により、乳児等支援給付が創設されたことに伴い、町は給付費の支給のための確認手続きを行うため、新たに条例を制定するものです。

## 主な質疑

問 条例制定にあたって  
主な質疑

答 保育士と子どもたちが遊びや触れ合いを通じての支援。また、子育て支援策の一環として捉えている。

問 利用にあたって事前面接はできるのか。

答 事前面談は必須で

をする。

問 事故が起きた場合の責任は。

答 事業者が責任を負うべきと考える。

問 事業者が責任を負うべきと考える。

答 生後6か月から3歳未満児が慣れない場所で見知らぬ保育者に預けられるため、子どもの負担は計り知れない。どのように対処するのか。

答 国納保育園の子育て支援センターを親子で利用して、場に慣れても応できるのか。

問 非常災害対策は、同

日の保育士の人数で対

応できるのか。

答 通常の保育も月1回の避難訓練があるので、一緒に実施していきたい。

また、保育士の必要人員を配置させ、その中で災害時にも対応できるよう

な体制を整えていきたい。

答 利用者は町にスマートフォンなどを使って申し込み、町が認定証（アカウント）を発行する。その後、利用者は認定証を持つてスマートフォンなどで実施施設である国納保育園に面談と利用の申し込み

## 条例の改正

### ●宮代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

〈全会一致で可決〉

6月と12月に町職員に支給される期末手当と勤勉手当について、人事院勧告に基づき、令和7年度以降の総支給月数を、現行の年4.60月から4.65月へと0.05月分引き上げるもの。

町職員の給料表を、人事院勧告に基づく国家公務員の給料の改定率に準じて3.2%程度引き上げ、通勤手当や日直手当も引き上げるもの。全体で年間7,554万円の増額となる。

### ●宮代町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

〈賛成10、反対2で可決〉

6月と12月に支給される期末手当について、職員の給与改定に準じて、令和7年度以降の総支給月数を、現行の年4.60月から4.65月へと0.05月分引き上げるもの。

### ●町長及び副町長、教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

〈賛成10、反対2で可決〉

6月と12月に支給される期末手当について、職員の給与改定に準じて、令和7年度以降の総支給月数を、現行の年4.60月から4.65月へと0.05月分引き上げるもの。

#### 期末手当の引き上げ額

町長	42,090円
副町長	37,260円
教育長	34,212円
議長	16,962円
副議長	14,030円
委員長	12,937円
議員	12,707円

## 指定管理者の指定・人事・請願

### 多世代交流の場

25年以上の実績と、多様なニーズに対応した事業を展開



陽だまりサロンで習字の練習

#### 指定管理者の指定

〈全会一致で可決〉

令和8年3月31日をもって指定管理期間が満了する「宮代町福祉交流センター陽だまりサロン

#### 人 事

〈全会一致で同意〉

244条の2第6項の規定により、この案を提出。

#### 申請団体

特定非営利活動法人

きらりびとみやしろ

#### 選定理由

25年以上の実績とノウハウを活かし、学校やボランティアと連携した

安定的かつ柔軟な管理運営が期待できる。

多世代交流の場として多様なニーズに対応して事業を展開し、利用者の満足度が高いことは評価できる。

#### 請願（第4号）

〈賛成2、反対10で不採択〉

「通常日帰りが可能と思われる、茨城県水戸市と栃木県真岡市への議員視察研修（10月1～2日）

から令和11年12月27日まで任期は令和7年12月28日



なかの よしひろ  
野中 吉宏 氏

#### 反対討論

九山妙子議員

視察先希望を事前に各委員が提出し委員会にて話し合った結果、調整含め、委員長一任で納得済み。決定事項に対する請願で、指摘は当たらない。

#### 賛成討論

佐藤将行議員

「通常日帰りが可能と思われる、茨城県水戸市と栃木県真岡市への議員視察研修（10月1～2日）」

につき、わざわざ宇都宮市への宿泊を伴う行程としたことによって、少なくとも10数万円もの無駄な税金を浪費したことにつき、このような町民意識とはかけ離れた計画を立案したことについての厳正な調査と立案議員への反省、及び同種の事案再発防止の徹底を強く求めの請願。」

議員12名での視察研修に大型53人乗りバスの利用。また、日帰り可能であるのに宿泊したりと、税金に対し町民感覚とあまりに乖離している。

# 町の考え方を問う!



一般質問とは、各議員が町の政策に対し、その執行の状況や将来の方針などについて報告を求めたり、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質問することです。

ここに掲載したものは、質問・答弁ともに質問者がまとめたダイジェストです。詳しくはQRコードより録画配信をご覧ください。



## 一般質問項目一覧

P7

### 福澤和美 議員

- ① 町内の側溝の蓋かけ
- ② ごみの減量化
- ③ 防災訓練と避難行動要支援者制度

### 土渕保美 議員

- ① スポーツフェスティバル
- ② 町の自治体災害対策

P8

### 佐藤将行 議員

- ① 山崎アーチェリー場
- ② 町長選挙を終えて
- ③ るーばん跡地（株）TMO 問題
- ④ 【宮代町1億円】に関する新たに発覚した問題

### 合川泰治 議員

- ① 運動会の来賓席を保護者に解放できないか
- ② 副課長職廃止のロードマップ策定を
- ③ 新しい村のリニューアルをどのように進めていくのか
- ④ 町表彰対象者の事業者への拡充

P9

### 鈴木次男 議員

- ① 自治会運営
- ② 町の雑草等の問題
- ③ わくわくロード事業

### 小島あけみ 議員

- ① 宮代町とともに暮らすまちづくり
- ② あいサポート運動

P10

### 丸藤栄一 議員

- ① 来年度の国民健康保険税の値上げ中止を
- ② 従来の健康保険証の発行を
- ③ 学校給食費の無償化を

### 丸山妙子 議員

- ① セクシャルハラスメント対策
- ② 総合病院誘致と公設宮代福祉医療センター「六花」の機能充実
- ③ 補聴器の補助対象
- ④ 空き家対策
- ⑤ 町内の燃やせるごみの搬入量の増加

P11

### 川野武志 議員

- ① ハクビシン等による農作物被害への対策
- ② 圏央道スマートインターチェンジ設置と周辺開発
- ③ 農のあるまちづくりと企業誘致

### 泉伸一郎 議員

- ① 公共交通の今後を考える
- ② 空き家・空き地対策
- ③ 新しい村の魅力アップは
- ④ 進修館運営の進捗は

P12

### 塙村香織 議員

- ① 高齢者福祉の充実
- ② ゴミ出し支援の拡充
- ③ みんなで備える防災力強化促進事業進捗状況

### 野原洋子 議員

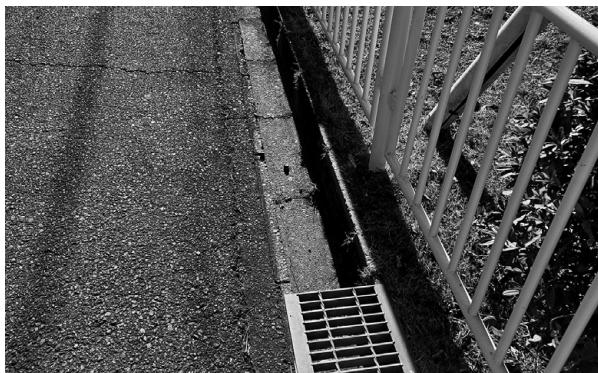
- ① 新しい村のコンセプトと方向性、展望
- ② パートナーシップ制度の問題点
- ③ 改正される自転車の交通ルールと安全な走行環境

一般質問は12月1日、3日、4日の3日間で行いました

※項目一覧の順番は抽選順です。

※白抜き数字は掲載された質問、それ以外は紙面の都合により掲載できなかったものです。

# 側溝の蓋かけの予定は？ 修繕費の執行残で進めていく



公園の近くは自転車の子どもも多く危険！

まずは自治会から  
公園周辺約60mの部分を執行残を利用して進めます。

町公式防災ライン  
町公式ラインから  
防災情報のハザードマップに移動できる  
が、地図が探しづらい。ファイル名を地区名に変更できるか。

暮らし安全課長  
探し易いは大変大事である。内容を確認し、速やかに修正作業を行う。

ふくざわ かずみ  
**福澤 和美** 議員

須賀島地区の蓋かけは。

**新ごみ処理施設**

まちづくり建設課長

段差のある側溝は難しいが、段差が同じ側溝は優先順位をつけて進めていく予定である。

令和8年12月からプラごみを燃やせるゴミに変更し回収は週2回となる。集積所はあふれないのか。

環境資源課長

65箇所の集積所を調査し、あふれる可能性は低いと考えて確認しながら丁寧に

まずは自治会からの要望のある、中央公園周辺約60mの部分を執行残を利用して進めます。

対応する。引き続き、プラごみの店頭回収などのごみ減量化のご協力をお願ひする。

**町公式防災ライン**

町公式ラインから

防災情報のハザードマップに移動できる

が、地図が探しづらい。ファイル名を地区名に変更できるか。

暮らし安全課長  
探し易いは大変大事である。内容を確認し、速やかに修正作業を行う。

つちぶち やすみ  
**土渕 保美** 議員

紙面の構成をリニューアルし、より多くの人が参加した。

**自治体災害対策**

目玉となる特別企画の「人文字」と「玉入れ」は、多くの参加があり好評を得た。

今後、起きるであろうとされている南

海トラフ地震で様々な災害が予想されて

いるが、町の考えは、

大きな取り組みと

して自助・共助・公

助の役割を明確にし、

その役割に合った備えをする。一つ目は、

地域力向上のため自

主防災組織の活動の把握や支援を行う共

助。二つ目は、基本

となる日頃からの個

人・家庭での備えの普及を行う自助、三

つ目は、発災時の迅

速な判断と行動が求められる職員の能力

向上、関係機関との連携を図る公助に努

めている。今年の  
参加人数は昨年を上回る結果となり、周知するチラシについては、構成をリニューアルし、屋内外ごとのタイムスケジュールをより明確なものとした。今年の

参加人数は昨年を上回る結果となり、周知するチラシについては、構成をリニューアルし、屋内外ごとのタイムスケジュールをより明確なものとした。今年の

参加人数、そして2年間の指摘や反省点などは、クリアで

きたのか。また、今年は団体競技の玉入れが導入されたが、

その成果は。

教育推進課長  
参加人数は昨年を

上回る結果となり、周知するチラシにつ

いては、構成をリ

ニユアルし、屋内外

ごとのタイムスケジ

ュールをより明確な

ものとした。今年の

参加人数は昨年を上回る結果となり、周知するチラシについては、構成をリニューアルし、屋内外ごとのタイムスケジュ

ルをより明確なものとした。今年の

参加人数、そして2年間の指摘や反省点などは、クリアで

きたのか。また、今年は団体競技の玉入れが導入されたが、

その成果は。

教育推進課長  
参加人数は昨年を

上回る結果となり、周知するチラシにつ

いては、構成をリ

ニユアルし、屋内外

ごとのタイムスケジ

ュールをより明確な

ものとした。今年の

# 法律条例問題への、町長の考えは？

## 町民へ謝罪する



さとう まさゆき  
佐藤 将行 議員



アーチェリー場・不法駐車問題。町長は、ようやく謝罪。

**問** アーチェリー場を一般町民が利用出来ない、条例違反の默認など、実に多くの問題がある。担当課・町長の考えは。

**答** 教育推進課長

改修工事費などの課題につき、全局的に検討を行っている。

**問** 長期不法駐車問題につき、町長から答弁の撤回があつたが、町民に対しては。

**答** 町長

町民へ謝罪する。

**問** 一億円問題につき、「町が反省」、「今後の町の考え方」などと書かれた文書が、内部決済を経ずにマスコミへ配布されたという問題が発覚した。町の文書管理に対する考え方。

**答** 総務課長

担当課長個人の判断で文書を渡したことは、軽率であった。

**問** 観察の件は全く知らないが、株主総会開催については、お願いしている。

**答** 町長

視察の件は全く知らないが、株主総会開催については、お願いしている。

**問** るーばん問題で、町が出資した税金や視察などの費用への見解は。

**答** 町長

間違いを認める。

# 運動会の来賓席を開放できないか

## 開放することは難しい



あいかわ たいじ  
合川 泰治 議員



子どもをまんなかに

**問** 運動会の来賓席を保護者に開放できないか。

**答** 教育長

来賓席は絶好の撮影スポットであるが、競技が始まつても来賓に観てもらうための席であり、スペースに限りがある。

また、来賓席は本部席に隣接しており、多くの保護者が殺到した場合、運動会の運営や進行に支障をきたす恐れがある。

**答** 総務課長

担当課長個人の判断で文書を渡したことは、軽率であった。

昭和58年に規定を定めて以降、6名が受賞している。

**問** 事業者に対しても一定期間町内での事業を継続してきたことを理由に表彰の対象にすべきではないか。

**答** 総務課長

表彰規程の運用では、「農林水産業、商工業、建設業などの産業団体の役員としてその発展に15年以上尽力し、功績の著しいもの」または「その他産業の振興に貢献し、特に功績の著しいもの」としている。

ただ、学校により状況が異なるので、このような意見があったことは各校に周知する。

**事業者に表彰を**

# 町が出来る自治会への支援は 効果的な自治会支援策の実施



自治会による年末恒例 “餅つき大会”



すずき つぎお  
鈴木 次男 議員



問 自治会への加入世帯と未加入世帯の公平性への対応は。

答 地域支援課長

自治会が果たしている役割や重要性について、様々な手法や機会を使って、わかりやすく丁寧に説明し、自治会活動のモチベーション維持と、未加入世帯への加入促進を粘り強く行う。

問 加入促進のアイテ

ムとして、自治会力

ードの導入は。  
答 地域支援課長

自治会活動の魅力向上に取組む。それ

に合わせて加入促進

に期待できる自治会

カードの導入活用に

ついて検討していく。

問 空き家などで木が

覆い茂って交通の妨

げになっているが、

当町の対応は。

答 まちづくり建設課長

所有者などに適切な管理をお願いする。

通行に支障があり改善されない時は、町

が直営で剪定など状況に応じて対応する。

問 地球温暖化の影響

でグランドなどの草の伸びが非常に早い。

そこで乗用型の草刈

り機の導入の検討は。

答 教育推進課長

夏場の作業負担の軽減、時間短縮の観

点から効果的である

と思うので、導入に向けて検討していく。

答 健康介護課長

介護人材不足は、

なぐ有償ボランティアのマッチング「スケッター」について町の考えは。

答 健康介護課長

当町でも課題である。介護施設や事業所の意向が重要であり聞き取り調査や検討を進めていく。

# 宮代とともに暮らすためには 地域共生社会を目指していく



こじま  
小島 あけみ 議員



買い物サポートと一緒に、スローショッピング

問 認知症の人自分が自分

のペースで買い物を楽しむことで、自信

を取り戻し地域社会に参加する機会を提

供する「スローショッピング」を導入す

る考えは。

答 健康介護課長

個別避難計画は地

域共生社会を作る手

段である。作成の過程で避難行動要支

援者のケアマネージャーを交えた地域調

整会議を開催してい

る自治体があるが、当町の考えは。

問 個別避難計画は地

域共生社会を作る手

段である。作成の過程で避難行動要支

援者のケアマネージャーを交えた地域調

整会議を開催してい

る自治体があるが、当町の考えは。

答 健康介護課長

来年度以降、要支

援者のうち要介護3

～5の方については

ケアマネージャーの協力を得ることを考

えている。地域調整会議についても検討

していく。

問 介護の人材不足解消のために、介護施設や事業者と介護に

向けて検討していく。

答 健康介護課長

介護人材不足は、

なぐ有償ボランティアのマッチング「ス

ケッター」について町の考えは。

# 国民健康保険税の値上げ中止を 税率改正は慎重に検討をしていく



国保税は一般会計からの繰り入れを行い、負担軽減を行なうべき。



がんどうえいいち  
**丸藤栄一**議員



**問** 国保税の値上げは、さらに滞納者を増やすだけ。物価高騰から国保世帯の暮らしを守るため、埼玉県の方針※を撤回し、一般会計からの繰り入れを行うべき。

**答** 住民課長

県の方針で、令和9年度の準統一後は一般会計からの赤字補てんのための繰り入れはできなくなる。

**答** 町長

新年度の税率改正については、今年度引き上げた税率の影響を十分考慮し、慎重に検討をしていく。

**答** 市長

阪府では全43自治体が値上げになり、悲鳴を上げている。今後、当町では国保税をどのようにするのか。

**問** マイナ保険証の利用が広がらない背景には、個人情報の取り扱いに対する不安や不信感が影響しているのではないか。

**答** 住民課長

トラブルがないよう、申請受付を確実に行っていくこと

ら借入れを行い、数年で返すことになる。

**問** 全国に先駆けて標準保険料率から統一保険料にしたのが大

**※埼玉県の方針とは** 埼玉県の第3期運営方針では、すべての法定外繰り入れ解消をめざすと明記。国保税水準の統一については、市町村ごとの国保税収納率の差のみ反映させる「準統一」は令和9年度実施を目指し、令和12年度には全項目を共通にする「完全統一」をめざすとしたされました。

## セクシャルハラスメント対策

### 自治会内のモラル向上に取り組む



まるやま たえこ  
**九山妙子**議員



パネル展

#### 『性犯罪・性暴力をなくそう』

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です  
犯罪被害者等に関する問題を社会全体で考え、ともに支え合い誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を目指して、犯罪被害者週間にあわせてパネル展を開催します。

展示期間：11月26日(水)～12月4日(木)



犯罪被害者等支援シングルマーク  
#めでこちゃん

地域社会においても発生する深刻な人権侵害である

**答** 教育長

②児童生徒及び教

職員への啓発及び指

導を行っている。保

護者に対しては、学

校だよりなどで広く

周知する。防犯カメラの設置は今のところ考えていない。

動

での対策は。

**答** 地域支援課長

**問** ①地域活動や自治会の対策は。②学校及びボランティア活動での対策は。

**答** 健康介護課長

**問** 補助対象者の年齢を18歳以上にできないか。

は、助成の必要性や

要望、他自治体の動

①女性や子どもの人権への配慮はすべての人に関する問題である。意識の醸成、向上には、各課や関係機関が連携し、粘り強く対応していくことが必要であると認識。すべての人の人権がお互いに尊重され、守られる社会

向上には、65歳以上について65歳以上にまで延長を18歳以上にできないか。は、導入に向けた検討を進めている。19歳以上65歳未満の方

は、助成の必要性や

要望、他自治体の動

向等を踏まえ検討。

をみんなで実現し、誰もが気持ち良く参加できる自治会活動を目指すため、地区連絡会や地区訪問などの機会を通じて、自治会のモラル向上に取り組む。

# ぶどう生産農家の害獣被害状況は 多い農家で約1000戸の食害被害



ぶどう畠で捕獲されたアライグマ。

**問** 農のあるまちづくりと企業誘致に対する町長の考えは。

**答** 町長

大型の産業団地は必要。企業誘致すべき場所と、農業を中心として進めるべき場所をすみ分けし、今まで以上に企業誘致に力を注いでいく。

**問** 来年度に向けて捕獲器を増やす考えは。

**答** 環境資源課

現在10台保有。保有の在り方については産業観光課とも連携して、適切に対応

かわの たけし  
**川野 武志** 議員

**問** ブドウなどの生産農家からの要望やその対策の取り方は。

**答** 産業観光課

捕獲器を増やして欲しいとの要望がある。電気柵を設置すると被害が減少したという情報あり。

**問** 圏央道スマートインター設置と周辺開発についていく。

**答** 未来のまち整備課

地域全体のポテンシャルを十分發揮させるため、協議会の構成市町と連携しながら、インターチェンジの早期実現に向けた取組みを継続する。

**問** ブドウなどの生産農家からの要望やその対策の取り方は。

していく。

# 公共交通の充実と新たな取組は各種交通モードの研究を進める

いづみしんいちろう  
**泉 伸一郎** 議員

循環バス運行の充実と拡大は、町民の願い！

**問** 空き家・空き地対策

改善のための取組は。

**答** 空き家・空き地対策

スを模索していく。

**答** 地域支援課長

課の執務室が進修

**問** 新たな進修館運営での進捗と成果は。

館内になり、職員と

**答** 産業観光課長

利用者との接点が増え、課題解決や目標達成に向けやり取り

**問** 新しい村の機能強化

状況を確認し、助言・指導の必要があれば所有者情報を調査し、適切な管理を促す文書の発送や電話連絡などを行っていく。空家の利活用では未来のまち整備課と連携し進めていく。

**答** 環境資源課長

# 高齢者相談センター南北の違いは 調査の結果で地域性を考慮する



一人で抱え込まないで、高齢者相談センターへ



つかむら かおり  
**塙村 香織** 議員



**問** 2拠点になつたことでの改善点は。

**答** 健康介護課長

専門職が5名から9名になり、電話対応、訪問回数も増やすことができた。

**ふれあい収集**

**問** 小さな子どもがいる世帯や、怪我、病気、集積所が遠いなどでごみ出しが困難な世帯への対応は。

**答** 環境資源課長

小さな子どもがいる世帯や、怪我、病気、集積所が遠いなどでごみ出しが困難な世帯への対応は。

**問** 介護施設などでの利用者や職員のハラスメント被害への対応は。

**答** 健康介護課長

高齢者相談センターや介護サービス相談員の報告により状況確認をしている。

**問** 指定避難所へ入れる人数の想定は。

**答** くらし安全課長

住民、帰宅困難者合わせて8千人を想定。

**問** 実際多くの町民は自宅や車で過ごすことになる。指定避難所の現状を知るために、職員で行う開設訓練に一般町民も参加できるようには。

**答** くらし安全課長  
一緒に体験することがよい。採用する方向で検討していく。

**答** くらし安全課長  
活用方法を検討。

**問** 宮東、中島圃場整備後の扱い手は。

**答** 産業観光課長

令和15年度、新しい村と2組を予定。

**問** 住民票の統一的記載

**答** 産業観光課長

体験型メニューで魅力アップが期待される新しい村



のはら ようこ  
**野原 洋子** 議員



# 新しい村のコンセプトと展望は 自然とふれあうメニューの充実

**答** くらし安全課長  
NSで人気の「ナチュラルガーデン」とカフェ」を展開は。

**答** くらし安全課長  
ベントなどで周知。

**答** くらし安全課長  
標識での確認、イ

**問** 新しい村魅力アツププランにおけるコンセプトと展望は。

**答** 産業観光課長

収穫祭で試食販売

や、家族で稻作体験、ぬか釜ご飯など、自然と触れ合う体験メニューの充実を図り、リピーター増を期待。

**問** 自転車交通反則制度

**答** くらし安全課長

今年4月から自転車交通違反取り締まりが強化、青切符制度反則金が発生する。

**問** 当町の走行可能な歩道、ルールの周知は。

**答** くらし安全課長  
標識での確認、イ

# 議案に対する各議員の賛否

○賛成 ●反対 — 議長は表決に加わらない

議 案 番 号	議 案 名	主な内容	議 決 結 果	無会派					公明党		令和新風の会			議 長  田島 正徳	
				5人					2人		5人				
				佐藤 将行	丸藤 栄一	九山 妙子	福澤 和美	野原 洋子	小島 あけみ	泉 伸一郎	鈴木 次男	合川 泰治	塚村 香織	土渕 保美	川野 武志
-	議会改革特別委員会の中間報告申出書	タブレット・モニターなどの予算要求や主権者教育出前講座の提案	承認	● ●	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
66	乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例	(注) P4	可決	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
67	特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例	(注) P4	可決	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
68	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	(注) P5	可決	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
69	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	(注) P5	可決	● ●	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
70	町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	(注) P5	可決	● ●	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
71	教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	(注) P5	可決	● ●	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
72	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告に準じた給与の改定	可決	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
73	放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	法律改正に伴う条例改正	可決	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
74	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	法律改正に伴う条例改正	可決	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
75	家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	法律改正に伴う条例改正	可決	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
76	第5次宮代町総合計画の一部変更	町の活力創出に向け新たな産業系土地利用誘導を図るための、土地利用方針の見直し	可決	○ ●	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
77	指定管理者の指定	(注) P5	可決	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
78	公平委員会の委員の選任につき同意を求めること	(注) P5	同意	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
79	公平委員会の委員の選任につき同意を求めること	(注) P5	同意	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
80	令和7年度宮代町一般会計補正予算(第4号)	(注) P2	可決	● ●	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
81	令和7年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	(注) P3	可決	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
82	令和7年度宮代町介護保険特別会計補正予算(第2号)	(注) P3	可決	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
83	令和7年度宮代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	(注) P3	可決	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
84	令和7年度宮代町水道事業会計補正予算(第2号)	人事院勧告に準じた給与の改定	可決	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
85	令和7年度宮代町下水道事業会計補正予算(第2号)	人事院勧告に準じた給与の改定	可決	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-
請願 4号	通常日帰りが可能と思われる、茨城県水戸市と栃木県真岡市への議員視察研修(10月1~2日)につき、わざわざ宇都宮市への宿泊を伴う行程としたことによって、少なくとも10数万円もの無駄な税金を浪費したことにつき、このような町民常識とはかけ離れた計画を立案したことについての厳正な調査と立案議員への反省、及び同種の事案再発防止の徹底を強く求める請願。	(注) P5	不採択	○ ○ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	-

## 一部事務組合の令和6年度決算

久喜宮代衛生組合 (粗大ごみの収集・ごみの処理)	北本地區衛生組合 (し尿の処理)	広域利根斎場組合 (火葬場・斎祭の運営)	埼玉東部消防組合 (消防・救急の広域行政)
<b>26億9,370万円</b> (前年度比 39.7%減) 町の負担額 4億127万円	<b>3億827万円</b> (前年度比 19.9%減) 町の負担額 4,395万円	<b>2億6,628万円</b> (前年度比 12.0%減) 町の負担額 1,308万円	<b>69億7,944万円</b> (前年度比 16.6%増) 町の負担額 5億2,645万円

# サロン・ド・ギカイ *With 宮代高校*

## ～宮高生と宮代の推しと未来を語る～



令和7年11月17日(月)、進修館大ホールにおいて宮代町議会議員13名と宮代高校(生徒会、放送部)の皆さん16名とのサロン・ド・ギカイを開催。

メインテーマ「みやしろの推し!!」

### 宮代町の魅力は？

- 季節感がある風景と、地元の元気な方々
- 活気あふれる町民祭り
- 東武動物公園駅前の無印良品
- スカイランタンなど、流行を取り入れている
- 治安が良く平和なところ
- 優しい方が多い



### 宮代町の好きなものは？

- 姫宮駅前の花壇の花にほっこりする
- 撮り鉄スポットが多い中島地区の風景
- 宮代町立図書館
- 東武動物公園のホワイトタイガー
- 「姫宮」というかわいい地名

### 意見交換 要望

- 遊べるところがない
- カラオケボックスが欲しい
- スーパーがなくなって残念



### 宮代町に関わって感じたこと

- 他の町に比べて地域の活動が多い
- 高齢者が多いと思っていたが、年齢層が広くて驚いた
- 日本工業大学生が協力的
- 年上の方と話すことが増えた
- 小さな町だけどパワーがある
- 支援がほかの自治体より早い
- 手話教室の方が元気



### 感想



- 自分の意見を伝えることの難しさがわかりました。
- ディスカッションを行うことで、様々な意見を取り入れることができ貴重な機会だった。
- 議会はもっとかいたいイメージがあったが、話しやすく普段話さないようなことが話せて新鮮だった。

# 先進自治体から学ぶ

## 各常任委員会による視察

水戸市ホームページ▼

### 総務文教委員会

### 町内会・自治会活動活性化



栃木県水戸市 人口 265,943 人

視察日 10月1日

水戸市では「町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」を本年度4月に制定し、住民に周知している。これは町内会・自治会を中心に、市民、協議会、市内事業者が支え合いながら絆を築き、安全で安心して暮らすことができる地域社会を目指すための条例である。条例を作成することで町内会・自治会の位置づけや責任を明確にした。当町でも自治会加入者の減少、自治会離れなどが



大きな課題であることから、地域支援課担当職員2名との合同視察とした。

取り組みで注目したのは、自治会加入者に配布される優待カード（みとちゃんカード）で、市内の提携スーパーなど事業者を利用の際に割引や特典があり、スーパーの買い物33万回中22万回はみとちゃんカード提示とのこと。自治会の加入促進の一助になるものと考え当町でも参考にしたい。自治会条例の制定や、自治会の在り方を住民の理解を得ながら、市民参加の手法を用い慎重に町内会自治会の問題解決につなげていきたい。

真岡市ホームページ▼

### 福祉産業委員会

### 耕作放棄地（遊休農地）解消



もおか  
栃木県真岡市 人口 76,177 人

視察日 10月2日

真岡市では、現在農地として利用されておらず、今後も農地として利用される可能性が低い土地、周辺の農地と比較したときに利用の程度が著しく低い土地である、遊休農地解消の取り組みを進めてきた。当町でも耕作放棄地は増加傾向にあり問題となっているため取り組みを視察。



遊休農地を未然に防ぐ対策として、農地パトロールや利用意向調査に力を入れている。さらに市と農協で真岡市農業公社を設立し、農地の所有者と耕作者の窓口になり、農地売買や賃貸を農地所有者と借り手に三者間契約を結び、利用権の設定を受けた初年度のみ奨励金を交付し促進している。地域の方がお互いに協力しあって先祖代々の土地を守る傾向も強いということだった。行政と住民が



耕作放棄地をそば畑に

共に遊休農地の増加や農地の分散化といった問題に対処して未然に防ぐ取り組みは素晴らしいものと感じた。またシノ竹などが繁茂していた数十年來の耕作放棄地を、そば畑にし現在も産業祭でそのそば粉を無料配布している。こちらも地元の地権者と農業委員の熱意により解消された事例であり参考にしたい。今回は執行部の担当職員も同行し、職員同士の交流も図られたことは有意義であった。

この先、困難に直面したときは生まれ育ったこの宮代町の美しい自然、切磋琢磨せっさたくました友達との日々を思い出し、精進して参ります。これからも私たちを暖かく見守つていただけすると幸いです。

この度、二十歳を迎えたことを嬉しく思うと同時に今まで私を育ててくれた家族、共に高め合った友達、ご指導いただいた先生方、暖かい目で見守ってください



実行委員長  
なとり みほ  
**名取 美歩さん**  
(前原中学校出身)



## 二十歳のつどい実行委員の皆さん

表紙の写真紹介

令和8年「二十歳のつどい」の対象者は306人で、そのうち193人の皆さんが1月11日の式典に参加されました。

鮮やかな晴れ着に身を包み、満面の笑顔で式典に臨む皆さんの姿は、とても微笑ましく、会場を明るく彩っていました。

今日の晴れ着のように、これから的人生も色鮮やかに輝き続けることを心より願っております。

# 議会を 傍聴しませんか

**3月議会の予定は  
2月18日(水)**

**午前10時開会**

場所 議場(進修館小ホール)

**一般質問は  
2月25日(水)・26日(木)  
3月3日(火)**

日程は変更になる場合もあります。



左から 丸藤栄一委員、泉伸一郎委員長、  
野原洋子委員、佐藤将行副委員長、鈴木次男委員

議会広報委員として「議会だより」作成に携わり、2年が経ちました。委員一同、毎回皆様に手に取り読んでいただけるように近隣市町などを参考にしたり、研修会にも参加して工夫を重ねています。

これからも読んでみたくなり、よくわかった！と思っていただけるような「議会だよー」を目指します。  
(野原)

水戸市と真岡市に、自治会存続と耕作放棄地解消の取り組みの観察に伺いました。どちらも行政と市民が協力して改善している印象が強かったです。

編集後記

再生紙を  
使用して  
います。



議会についての詳しい内容は、宮代町のホームページでも見られます。  
<https://www.town.miyashiro.lg.jp>



みやしろ議会だより No.137 16